



第2回中央港湾団交開催！

3月11日に開催された第2回中央港湾団交は、前回の労側要求趣旨説明を受け、日港協は、各地区での意見集約をした上の回答として、要旨以下の回答を行った。

要求書 1. (1) 賃金引き上げについて

回答：24春闘協定に基づき、会員事業者は真摯な対応を継続する。
(24春闘協定を踏襲するとの回答だった)

要求書 1. (2) 産別制度賃金について

回答：係争中であり、切り離して交渉したい。

要求書：2. (1) 時短について

回答：週休2日制については、原資確保が必要であり、年間休日の在り方については、業界内の合意形成が必要である。

要求書：2. (2) 年末年始について

回答：年末年始特別例外荷役は実施すべきと考える。仕上がり500%は平均賃金の上昇を加味して協議したい。

要求書：2. (3) 時間外割増について

回答：法令割り増しを守っており、各社での対応と考えるため、統一の見解は困難である。

要求書：3. 港湾労働保障基金制度について

回答：ユーザーの負担が増えるため、相応の根拠が必要である。港湾労働法関係付加金を全国に適用するのはなじまない。

@その他の回答は、全国港湾発信を参照してください。

行動の自由を留保する！

労側は一旦休憩を挟み、回答について内部議論を行ったうえ、「本日の回答は大いに不満であり、第3回団交の回答如何では実力行使を通告する用意がある」ことを表明した。

次回、第3回中央港湾団交3月25日(火) 13:30~

今後の予定

3月17日(月) 17:30~ 決起集会(リモート)

3月18日(水) 第2回合同中央闘争委員会

以上